

佐賀県告示第 82 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 48 条の 20 第 1 項の規定により、次のとおり歩行者利便増進道路を指定する。

その区間を表示した図面は、令和 5 年 3 月 31 日から令和 5 年 5 月 1 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	歩行者利便増進道路として指定する区間	指定日
一般国道 263 号	佐賀市日の出一丁目 726 番 1 地先から 佐賀市日の出一丁目 7 番地先まで	令和 5. 3. 31
一般国道 264 号	佐賀市日の出一丁目 7 番地先から 佐賀市神野東三丁目 14 番 21 地先まで	
県道 佐賀停車場 線	佐賀市駅前中央一丁目 64 番 1 地先から 佐賀市駅前中央一丁目 145 番地先まで	